

12月定例会を開催しました

会期
12月1日～
12月24日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

5～8P

一般質問

11～15P

次回は
3月
定例会

主な内容

- 議案・・・25件
- 報告・・・1件
- 発議・・・2件



PICK UP!

ここに注目

- ごみ袋有料化案を継続審査します
- 水道料金改定案を継続審査します
- 農道離着陸場設置条例を否決しました
- 補正予算を修正可決しました

◇以下の2議案は、令和3年9月定例会に引き続き、継続審査となりました。

※継続審査：会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うこと。



ごみ袋有料化案を継続審査します

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q どうして継続審査なの？

A 審査の中で、
「ごみの削減は大切なことであるが、9月定例会でも意見したとおり、勉強した上で方向性を定め、執行部と委員会の意見をしっかりと融合すべきである。」
との意見があり、継続審査となりました。

Q 今後は？

A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



水道料金改定案を継続審査します

議案名

笠岡市水道条例の一部を改正する条例について

Q どうして継続審査なの？

A 審査の中で、
「逦増料金制度を導入することにより値上げの対象となる大口利用者から、しっかり意見をいただき、その内容をきちんと報告すべきである。」
との意見があり、継続審査となりました。

※逦増料金制度：使用水量が多くなるほど、従量料金の単価が上がる制度

Q 今後は？

A 継続審査としましたので、所管の委員会（厚生産業委員会）が閉会中に引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。